



令和7年11月11日(火)3年生の「家庭総合」、2年生美術科の「家庭基礎」の授業にSMBCコンシューマーファイナンス株式会社より安田航佑さんにお越しいただいて「金融トラブル」・「ローン・クレジット」のテーマで講義を行ってもらいました。現行の学習指導要領では成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、18歳までに身につける力の一つとして消費者教育の充実が掲げられています。講義では手品の種明かしから人が言葉巧みに誘導していくことを実感させるなど様々な趣向をこらしながら金融トラブルについての説明がありました。生徒は身の回りに起こる可能性が高いものということもあり興味深く講師の話に聞き入る有意義な時間となりました。

